【学校開放事業を利用する皆さんへ】

令和２年10月20日改訂版

★必ず、利用者全員に配布★

別紙２

学校開放事業は学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放するものです。新型コロナウイルス感染症の拡大防止を徹底し、安全に学校施設を利用しましょう。

１　感染経路について

　飛沫（ひまつ）感染と接触感染の２つがあります。

・飛沫感染：感染した人の咳やくしゃみなどのしぶき（飛沫）に含まれるウイルスを吸い込むことにより感染します。

・接触感染：ウイルスはドアノブや手すりなど物にも付着します。同じ場所・物を触った手にウイルスが付着し、その手で目や鼻などを触ることで感染します。

２　感染症拡大防止の取り組みを徹底しましょう

感染症をうつさない・うつらないためには、一人ひとりの努力と協力が欠かせません。

|  |  |
| --- | --- |
| □学校に来る前に必ず体温をはかる | 自分の健康状態を確認し、発熱や風邪に似た症状がある時は活動を休んでください。 |
| □集合時に出欠の確認をする | 誰がいつ参加したかを名簿などに記録します。お互いに、具合の悪い人がいないか確認しましょう。 |
| □手洗いを徹底する | いろいろな場所にウイルスが付着している可能性があるので、小まめな手洗いを徹底しましょう。手洗いができない場合は、アルコール消毒液を使用しましょう。 |
| □３密（密閉、密集、密接）を徹底して避ける | ・こまめに換気をする・マスクをする、咳エチケットを徹底する・他の人と距離をあけて活動する※他の人とは可能な限り離れて活動しましょう。激しい運動をするときはより一層距離をあけましょう。 |
| □利用した場所の消毒をする | 活動後に、利用した場所を消毒液で拭き取り、消毒をしましょう。 |
| □連絡網をつくる | 活動の欠席や、感染時の報告にそなえて連絡体制を確認しましょう。※感染拡大の状況などにより、学校開放が突然中止となる場合もあります。 |
| □感染時の報告 | 陽性が判明した時、濃厚接触者であると分かったときは利用団体の代表へすぐに連絡しましょう。 |

★活動後も学校外で集まって話し合いなどをせず、すぐに解散しましょう★

３　最後に

感染症は誰しもがかかる可能性があります。感染症について差別や偏見が起きないよう、一人一人が心に留めてください。また、「自分は大丈夫！」と思わず、体調が悪いときは活動を休んでください。各学校と文化・スポーツクラブで決めたルールを守り、安全に楽しく活動しましょう。